

令和7年
11月号

広報なかばる

作成者
佐賀県鳥栖警察署
中原警察官駐在所
古賀 統暉

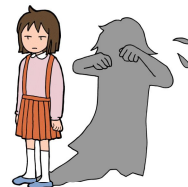
回覧

犯罪被害者等支援活動 ～寄り添って 周囲でつむぐ 理解の輪～

1 被害者が抱える様々な問題

犯罪の被害に遭われた方は、犯罪による被害（けがをする、物を盗まれるなど）だけでなく、被害後に生じる様々な問題に苦しんでいます。

このような問題は、「二次的被害」と呼ばれ、例えば、「事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調」、「医療費の負担や失職、転職などによる経済的負担」、「捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担」、「周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材報道等によるストレス、不快感」などの苦痛を抱えています。



2 警察が行う被害者支援

- パトカー以外の車を使用：警察が来たことが周囲に分からないよう、パトカー以外の車を使用などの配慮をしています。
- 事情聴取：被害者の方が安心して話せるような場所の選定や、希望する性別の警察官が事情を伺うなどの配慮をしています。
- 被害者連絡制度：殺人や性犯罪、交通死亡事故などの被害者や御遺族の方には捜査状況、犯人の逮捕、検察庁への送致などについて警察から連絡します。
- 公費負担制度：事件によって必要になる場合がある診断書料や受診した医療機関での医療費（初診料やカウンセリング費など）の一部を警察が負担することができます。
また、御自宅が犯罪現場となった場合の清掃費や、居住が困難な場合などに一時的に避難する宿泊場所の経費を負担できる場合があります。
なやみは ハートさん
- 性犯罪被害相談電話：「#8103（全国共通番号）」、「0120-7 3-8103」では、24時間相談を受け付けています。通話料は無料です。

3 民間の相談窓口

NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS



相談電話：0952-33-2110
受付時間：月曜日～金曜日 10:00～17:00
電子メール：voiss@f3.dion.ne.jp
ホームページ：https://www.saga-voiss.jp



～犯罪被害や交通事故被害等でお悩みの方は、是非御相談ください。～

国際電話番号をブロック！！

国際電話によるサギ電話が増加中です。

「+1」「+44」などの番号から始まる「国際電話」には要注意しましょう。



海外との電話が不要の方は無償で発着信を休止することができます

国際電話不取扱受付センター ↓ 問合せ・お申し込み先 ↓ （※固定電話が対象）

電話番号

0120-210-364

取扱時間：平日 午前9時から午後5時まで

※ 自動音声案内であれば24時間365日可